

第7次川越町総合計画 基本計画（案）

基本方針3 P 1～

支え合いで安心な暮らしができるまちづくり

基本方針4 P 15～

人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

○基本方針 3

支え合いで安心な暮らしができる
まちづくり

○基本施策

- 1.保健・医療
- 2.子育て支援
- 3.地域福祉
- 4.高齢者福祉
- 5.障害者福祉

基本施策1 保健・医療

施策のめざす姿

- 妊産婦・乳幼児・成人・高齢者がそれぞれに応じた健康づくりに取り組み、元気でいきいきと暮らす住民が増えています。
- 保健・医療・福祉の連携により、高齢や病気になっても生きがいをもって安心して暮らすことができるまちになっています。
- 町内外の医療機関と保健・福祉が連携し、住民に安全・安心な医療が提供される充実した地域医療体制が整っています。

現状と課題

- 地域のつながりの希薄化等により、妊産婦をはじめ家庭の孤立化が進み、子育てに対する不安感や負担感が高まっています。こうした状況から、令和元年度から、子育て世代包括支援センター事業を開始し、すべての妊産婦の状況把握と妊娠期からの継続的な相談、心身のケア、育児サポートの支援等を実施しています。これらの事業を行うなかで、医療機関をはじめ、子育て支援センター、民生委員・児童委員等、地域の関係機関との連携を強化し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を実施しています。
- 世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、住民の生活が大きく脅かされる事態となったことを受け、より一層の感染症対策を行う必要があります。
- 死亡原因の半数以上を占める生活習慣病を予防するためには、運動や食生活等の生活習慣の見直しや早期発見が重要です。そのため、がん検診や特定健康診査等の各種検診を受診し、検診結果にもとづいた適切な保健指導が重要になることから、各種検診の受診率の向上と保健指導体制の強化を行っていく必要があります。
- 健康づくりを推進するために、行政と健康かわごえ推進協議会や食生活改善推進協議会などの健康づくり団体が協力して、各種の健康教室を開催していますが、各団体が活動しやすい体制づくりに努めることや、新しい会員を確保することが必要となっています。
- 住民が健康でいきいきと暮らすためには、住民一人ひとりが安心して医療が受けられる体制づくりが必要です。
- 診療所の医療機器は、更新時期を迎えており、医療体制の充実を図るためには機器の更新が必要となっています。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2019年	2025年	2030年
赤ちゃん訪問数(%)	96.8	98	100
	積算根拠:4か月までの新生児及び乳児訪問実施率。		
がん検診の受診率 平均(%)	15.8	18	20

	積算根拠:5 大がん(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)の平均受診率。		
健康サポート事業相談者数(人)	350	400	450
	積算根拠:年間 10 人の増をめざす。		

施策内容

① 母子保健の充実

- ・安心して子育てができるよう、すべての妊産婦の実情を把握し、関係機関と連携し、妊娠期から継続した途切れのない支援の充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健師または助産師が訪問し、子どもの発育・発達における相談と、母親の子育て不安を軽減するように支援します。
乳幼児健診事業	子どもの発育・発達に留まらず、育児する保護者の心身の状況も含めた健やかな暮らしを支援します。
子育て世代包括支援センター事業	保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、途切れのない相談支援を推進します。
ブックスタート事業	幼児に本を渡し、親子のふれあいの時間を促すことで、子どもが言葉を学び、親子がともに健やかで豊かな心を育むことができるよう支援します。

② 感染症予防の推進

- ・住民全体の免疫水準を維持し、住民を感染症から守るために、予防接種の接種機会を安定的に確保し、一定の接種率を確保するための周知・啓発活動を行います。
- ・住民の生活を守るため、感染症予防に関する啓発活動や、関係機関との連携による感染拡大の防止を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
各種予防接種事業	小児に対する公費負担による医療機関での個別接種をはじめ、高齢者に対する一部負担での実施を行い、接種しやすい環境を整え、疾病予防に努めます。
感染対策資材の充実	感染症対策に必要な消毒薬・マスク・防護服等の備蓄を計画的に行います。

③ 疾病予防の推進

- ・住民の疾病予防のため、早期発見・早期治療、継続受診につながるよう、正しい知識の普及と検診体制の充実を図ります。
- ・健診結果により、自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣に導き、生活習慣病や重症化を予防するため、保健指導の強化を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
各種検診事業	疾病に関する啓発と、各種がん検診、健康検査等を実施し、精密検査未受診者への受診勧奨を行います。
特定健康診査事業	国民健康保険加入者のうち40歳から74歳(一部75歳)までの方を対象に、特定健診を実施します。
特定保健指導	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人のうち該当者に対して、メタボリックシンドロームを予防するための保健指導を実施します。

重症化予防事業	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人のうち該当者に対して、糖尿病性腎症を予防するための受診勧奨・生活改善の指導を行います。
健康サポート事業	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人の中から希望者に、健康相談を実施します。

④ 健康づくりの推進

- ・楽しみながら健康づくりに取り組める町オリジナルの健康体操(キラキラ体操)を住民に広く周知するため、継続的に周知活動を実施します。
- ・健康かわごえ推進協議会や食生活改善推進協議会等の健康づくり団体の会員を養成し、地域に根ざした健康づくり活動を促進します。
- ・健康寿命の延伸を図るため、健康増進計画と食育推進計画にもとづいて、住民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むよう支援するとともに、「食」を通じた健康づくりを推進します。
- ・生きることの包括的サポートを展開するため、自殺対策行動計画にもとづいて、保健、医療、福祉、教育、関係団体等の地域ネットワークを強化し、住民一人ひとりのこころの健康づくりを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
健康づくり団体の会員の養成	団体の会員を養成し、研修会の開催、自治会と連携して、各地区における健康教室を行います。

⑤ 地域医療体制の充実

- ・地域医療の拠点としての役割を果たすために、川越診療所の土曜終日診療など、医療サービスの充実を図るとともに、医療の質の向上を図ります。
- ・各疾患に対する病診連携、診診連携を推進し、安心して医療が受けられるように医療体制の充実を図ります。
- ・日常生活でキャッシュレス決済を利用する人が増えていることから、診療所会計窓口でのキャッシュレス決済の導入を検討します。
- ・高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムを、福祉行政と連携して推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
医療機器の更新事業	医療機器の適正な維持管理を行うとともに、更新時期を迎えた医療機器について、必要性等を検討しながら更新を行います。
講演会事業	健康づくりや病気等に関する講演会を計画的に行います。

■ 関連計画

川越町健康増進計画	川越町食育推進計画	川越町自殺対策行動計画

基本施策2 子育て支援

施策のめざす姿

- 保育サービスを充実させ、共働き家庭などが安心して子育てと仕事を両立できようになっています。
- 地域ぐるみで支えあい、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる地域になっています。
- 一人親家庭が自立した生活を営むことができる地域社会になっています。

現状と課題

- 平成 27 年度の子ども・子育て新制度の開始以降、就労意向を持つ母親の増加など、子育てと仕事を両立したいというニーズの高まりは続くと考えられることから、引き続き安心して子どもを預けられる保育サービスを提供できるよう取り組む必要があります。
- 保育所(園)は、公立3施設、私立1施設の計4施設あり、そのうち乳児に対する保育は3施設で実施していますが、低年齢児の入所希望が増加する中、保育士の確保が十分にできず待機児童が生じていることから、安定した保育サービスの提供を図るため、積極的な人材確保に努めていく必要があります。
- 育児不安やストレスを抱える保護者の増加や地域のつながりの希薄化が進んでいることから、安心して子育てできるよう、子育てに対する相談体制やリフレッシュできる機会の充実、子育て世代同士や地域社会とつながる取り組みなど、子育て支援サービスの強化を図るとともに、家庭や地域社会の子育て機能を向上させていく必要があります。
- 県内医療機関での医療費負担は、就学前児童については現物給付化(窓口無償化)されていますが、小学生以上の子どもについても病気の早期発見と早期治療ができるよう現物給付化(窓口無償化)の対象年齢の拡大を検討する必要があります。
- 発達に課題がある子どもが年々増えており、早期対応に向け療育教室等を実施するとともに、一人ひとりの障害の程度や特性にあった支援ができるよう、専門職員の確保と実施回数や対象児の拡大が求められます。
- 一人親家庭への支援として、保健の向上と福祉の増進を図るために医療費助成を行うとともに、向学心の高揚を図るために高等学校等通学費援護金支給を行っています。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
保育所待機児童者数(人)	16	0	0
	積算根拠: 保育所(園)の保育士不足などから入所できない児童数		
学童保育所待機児童者数(人)	0	0	0

	積算根拠:学童保育所に受入可能数の超過から入所できない児童数		
	63	80	95
保育所等巡回支援回数(回)	積算根拠:みえ発達障がい支援システムアドバイザーが実施する保育所、幼稚園、小学校、中学校に在籍している障害のある児童を対象とした巡回支援の回数		

施策内容

① 保育サービスの充実

- ・就学前の各年齢に応じた保育サービス、延長保育や障害児保育など、子どもや家庭の状況に応じた保育ニーズに対応するため、多様な保育サービスの充実を促進します。
- ・将来を担う子どもたちの国際理解を深めるため、保育所の子ども達が外国語に触れる機会を提供できるように外国人英語指導事業を実施します。
- ・共働き家庭の増加などにより、低年齢児の入所希望が増え、待機児童が発生していることから、認定こども園の設置なども含めた保育所のあり方について検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
低年齢児保育事業	低年齢児(0、1歳児)を対象とした保育サービスを提供します。
時間外保育(延長保育)事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、私立保育園において開所時間を1時間延長します。
障害児保育事業	発達に特別な支援を必要とする子どもに対し、保育士を加配し、療育事業と連携するなど、個々の子どものケースに応じた保育を提供します。
外国人英語指導事業	将来を担う子どもたちの国際理解を深めるため、外国語に触れる機会を提供します。

② 子育て支援サービスの推進

- ・地域における子育て機能を充実させるため、地域子育て支援センター事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。
- ・病児保育は現在、桑名市内の病児保育施設2か所を利用できますが、利便性の高い病児保育にしていくため、他の近隣市町との広域的な事業についての実施検討を進めます。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業までの子どもを対象とした医療費の助成を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
地域子育て支援センター事業	育児相談や子育て支援の情報提供を行うなど、安心して子育てができるよう支援します。
一時預かり事業	保育所(園)を利用していない家庭において、保護者の疾病時などの保育需要に対応するための預かり事業を行います。
ファミリー・サポート・センター事業	急な用事の時でも対応できるよう、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人を会員として、会員同士で子どもを預かりや保育所(園)などへ送迎などのサービスを提供します。
病児保育事業	病気の回復期にある子どもで、保護者の仕事などの都合により保育を必要とするときに、町が指定する施設(医療機関、保育所(園)など)で子どもの保育を行います。

養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士などが居宅を訪問し、指導・助言を行います。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	家庭で児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などで一時的に宿泊をとまなう養育を行います。
子ども医療費助成事業	子どもの保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行います。

③ 子どもの発達支援の推進

- ・関係機関との連携を強化することで、支援の必要性がある子どもの早期発見に努め、幼児期から途切れのない適切な療育の支援を行います。
- ・支援の必要性がある子どもに対する巡回やその家庭に対する相談支援の充実を図るなど、きめ細かな支援を行います。
- ・発達に課題を抱える子どもやその家庭に対し、身近な環境でライフステージに応じた支援やCLM(チェック・リスト・イン三重)を活用した支援を提供できるよう、相談支援の充実を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
療育事業	乳幼児健康検査、各種相談において支援の必要性がある子どもに対し療育教室を実施し、支援方法について関係機関に情報共有を行います。
発達相談事業	子どもやその家庭からの発達に関する相談を受けて継続した見守り、育ちの確認をし、必要に応じて福祉サービス、ライフステージに応じた支援を行います。
発達支援事業	関係機関と連携しながら乳幼児期から高等学校卒業までの一貫した効果的な支援の提供を行います。

④ 子どもの居場所づくりの推進

- ・子どもたちの健全な育成に向け、子どもが安心して楽しく遊べる場、多世代間の交流の場としての児童館づくりを推進します。
- ・就労意向を持つ母親の増加にともなう放課後児童健全育成事業(学童保育事業)へのニーズに対応できるよう、必要に応じて学童保育所の設置の支援をします。

【主な事業】

事業名	事業内容
児童館運営事業	子どもの健全育成を図るため、児童館の運営を行います。
放課後児童健全育成事業(学童保育事業)	昼間仕事などで保護者が家にいない家庭の小学生に対し、放課後の居場所や保育を提供します。

⑤ 一人親家庭の支援

- ・一人親家庭が自立した生活を営むことができるよう、経済的負担の軽減を図るため、20歳までの子どもとその親を対象とした医療費助成、高校などへの通学費の助成を行います。
- ・一人親のニーズ等に対応した適切な支援へつなぐことができるよう、他部署や他関係機関との連携を図りながら、継続的な相談を実施します。

【主な事業】

事業名	事業内容
一人親家庭等医療費助成事業	一人親家庭等の保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行います。
一人親家庭高等学校等通学費援助金支給事業	向学心の向上と経済的負担の軽減を図るため、高等学校・専修学校・各種学校・職業訓練校等に通学する生徒に対し、通学費の一部を援助します。

⑥ 子どもに対する虐待の未然防止の推進

- ・子どもに対する虐待や家庭におけるDVの未然防止、特定妊婦への支援などに対して早期に対応できるよう、要保護児童対策等地域協議会等の関係機関と連携するなど、体制の強化を図ります。
- ・子どもを児童虐待から守るまちづくりを進めるため、児童虐待防止に関する啓発活動を推進します。
- ・すべての子どもとその家庭、妊産婦の相談に専門的に対応できる市町村子ども家庭総合支援拠点の機能を構築します。

【主な事業】

事業名	事業内容
子どもに対する虐待の未然防止事業 (子ども家庭総合支援拠点事業)	すべての子どもとその家庭、妊産婦の相談に対して、子育て支援、母子保健、発達支援など各関係機関と連携し専門的な対応を行い、子どもに対する虐待や家庭におけるDVの未然防止、特定妊婦への支援を行います。

■関連計画

川越町子ども・子育て支援事業計画

川越町障害児福祉計画

基本施策3 地域福祉

施策のめざす姿

- 住民がともに助け合いながら、積極的に福祉活動に取り組み、安心して生活することができる地域になっています。

現状と課題

- 町社会福祉協議会が中心となって地区福祉活動計画の策定を進めており、各地域において、地域福祉の気運づくりができつつあります。この気運をさらに拡大するため、住民の理解と協力を得る取り組みを継続していく必要があります。
- 地域福祉の要となる福祉協力員や、ボランティア等の地域福祉の担い手を育成していますが、地域福祉を効率的かつ効果的に進めていくためにも、町社会福祉協議会と連携し、引き続き福祉協力員や地域福祉の担い手を養成し、地域の課題に沿った活動の実施を検討していく必要があります。
- 人権学習や認知症の理解を深めるために、小・中学生を対象として、福祉教育を行っています。
- ボランティア拠点施設では、カフェ活動を実施するなど、それぞれの団体が活動の拠点として利用していますが、施設の立地や駐車スペースなどから活動が限られ、また、施設の老朽化が進んでいることから、施設の整備を進める必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
ボランティア連絡協議会の登録者数 (人)	158	176	200
	積算根拠：新規ボランティアの養成、既存グループの拡充に取り組み、200 人をめざす。		
ボランティア連絡協議会の団体数(団体)	15	17	20
	積算根拠：新規のボランティアグループ5団体増をめざす。		
福祉協力員の育成	66	116	136
	積算根拠：前期はよりきめ細やかな支援体制を確立するため、50 名の増員をめざす。後期は、50世帯に1名の配置をめざす。		

施策内容

① 地域福祉活動の推進

- ・地域の関係者が協力しあい、行政と町社会福祉協議会が連携しながら、支援が必要な人たちを支える活動を推進します。
- ・地区福祉活動計画の策定を進めるとともに、計画づくりをつうじて地域福祉の気運を高め、住民による自主的な活動を促進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
推進地区育成事業 (町社会福祉協議会助成事業)	地域福祉の気運づくりや仕組みを構築するため、町社会福祉協議会の取り組みを支援します。

② 地域福祉の担い手の育成

- ・地域福祉のキーパーソンとなる福祉協力員の育成を図るとともに、生活・介護支援サポーターの養成講座の実施や学校における福祉教育の実施などにより、地域福祉の担い手となる人材を育成します。

【主な事業】

事業名	事業内容
地域福祉活動促進事業 (町社会福祉協議会助成事業)	地域福祉の担い手育成を継続していくとともに、地域福祉活動を広め、参加を促すための周知・啓発に対して、町社会福祉協議会と連携し、取り組みます。

③ ボランティア活動の推進

- ・新規ボランティアの養成及び既存グループの拡充、活動支援を通じボランティア活動の活性化を図ります。
- ・ボランティア活動の充実を図るため、活動拠点の整備を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
ボランティア活動促進事業	新規ボランティアの養成及び既存グループの拡充、活動支援に取り組みます。
ボランティア活動施設整備事業	ボランティアの活動拠点を整備します。

■ 関連計画

--	--	--

基本施策4 高齢者福祉

施策のめざす姿

- 高齢者が地域の中で自分らしく生活し続けることができ、介護・支援が必要になった場合でも、その人の状態や希望に合わせた適切なサービスが提供されています。
- 身近な地域での見守りや地域の協力者による支援が充実しています。
- 高齢者が社会活動や健康・趣味活動に積極的に取り組み、生きがいを持って暮らしています。

現状と課題

- 介護や医療を必要とせず、いかに健康寿命を延ばすかが重要です。そのため、介護予防事業に力を入れるとともに、生活支援や自立支援の取り組みを充実させることが求められます。
- 本町の地域包括支援センターでは、認知症ケアや在宅医療と介護の連携などの包括的支援に向けて体制強化を図っていますが、今後、認知症の人の増加が見込まれ、介護等にかかるニーズが高まることが予想されるため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があります。
- 住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険サービスだけではなく、地域住民同士の支え合いが不可欠です。そのため、生活・介護支援サポーターや福祉協力員などの地域福祉の体制を活かしながら、各地区の実情に合わせた生活支援の体制を構築していくとともに、包括的な相談支援を行っていく必要があります。
- 認知症の人の増加に伴い、高齢者の権利擁護に対するニーズが高まっています。高齢者の虐待については、高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や関係機関への情報提供を行っています。消費者被害の予防については、啓発を行うとともに、相談体制を構築しています。今後も、引き続き、高齢者の尊厳を守るための取り組みを進める必要があります。
- 川越町老人福祉センターでは年間3万人程度が利用しており、高齢者の健康・趣味活動の場になっています。また、就労を通じていきいきと活動できる場として、ことぶき人材センターを運営していますが、会員数が増えないことが課題となっています。引き続き、高齢者が生涯現役で活躍でき、健康寿命を延ばすことができるような生きがいづくりの場を維持していく必要があります。
- 高齢者が関わる交通事故等が全国的に増えており、免許返納への意識が高まっていますが、本町は移動手段が限られているため、高齢者等が移動しやすい新たな移動手段を構築していくことが望まれています。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	86	88	90
積算根拠:100%—要介護(要支援)認定率			

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在どの程度幸せですか」の平均点(点)	7.1	7.5	8
	積算根拠:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で、「健康について」の項目中、「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とした、幸せ度合いの点数の平均点		
在宅介護実態調査による介護保険サービスに「特に不満はない」人の割合(%)	81.3	83	85
	積算根拠:在宅介護実態調査で、介護保険サービスを利用している人のうち、「特に不満はない」を選択した人の割合		

施策内容

① 介護予防・自立支援の充実

- ・要介護状態になることを防ぐために、介護予防の大切さへの意識を高めるとともに、心身の衰えを予防し、自立した生活が送れるよう、運動機能・口腔機能の向上や栄養改善などを目的とした教室・訪問を実施します。また、若年層からの途切れのない健康づくりと保健予防の充実を図ります。
- ・筋力や口腔機能の低下、低栄養、認知症、うつ、閉じこもりなどを防ぐための介護予防と合わせて、多様な主体による生活支援サービスの提供を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
介護予防事業	要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する意識を高めるとともに、運動機能・口腔機能の向上や栄養改善などを目的とした教室・訪問を実施します。また、短期集中サービスとして、低栄養予防事業を実施します。
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が支援・介護を必要とする状態になることを防ぎ、自立した生活が送れるよう、介護予防と生活支援サービスの一体的な提供を行います。
ふれあいデイサービス及びふれあいホームヘルプサービス事業	在宅の高齢者が自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるように支援します。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	国民健康保険制度等から後期高齢者医療制度へ移行する被保険者に対し、保健事業の取り組みをつなげていくため、後期高齢者医療広域連合の保険事業と介護予防の地域支援事業を一体的に実施していきます。

② 包括的支援体制の充実

- ・認知症や寝たきりになっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、専門多職種が連携した包括的なケア体制(地域包括ケアシステム)づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
地域包括支援センター運営事業	地域包括ケアシステムにかかわるさまざまな取り組みが重層的に進められるよう、その中核的な役割を担う地域包括支援センターと各関係機関と連携した体制づくりを行います。
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームを配置し、早期発見と初期支援に向けて支援を行うとともに、認知症地域支援推進員が専門医療機関等と連携を図り、認知症とその家族を支えます。

③ 地域における支え合い機能の強化

- ・地域に暮らす誰もが分け隔てなく互いに見守り、支え合う地域共生社会の実現に向け、生活・介護支援サポーターの養成を行うとともに、活動を促進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
生活・介護支援サポーター事業	地域での見守り、支え合うための生活・介護支援サポーターの養成及び活動促進を行います。また、制度の狭間のニーズにも対応できる体制整備に向けた取り組みに努めます。

④ 高齢者の安心確保への支援

- ・高齢者一人ひとりの尊厳が守られ、安心した日常生活が送れるよう、わかりやすい情報の提供、相談機会の充実を図ります。また、高齢者の権利擁護、虐待の防止や消費者被害の防止などに努めるとともに、介護者への支援を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容
総合相談事業	介護に関する相談以外にも、福祉や医療など、総合的に相談を受け、適切なサービスを利用できるよう支援します。
権利擁護事業	虐待の早期発見、成年後見制度の紹介や、消費者被害などに遭わないよう支援します。
家族介護支援事業	介護者の不安や負担を軽減するため、相談体制の充実や集いの場を設け、同じ立場の方同士のつながりをつくれます。

⑤ 高齢者の生きがいつくりの推進

- ・高齢者が能力を発揮できる就業機会の拡充を推進し、ボランティアや地域活動への参加を促すとともに、ことぶき人材センターの会員数を増やすため、高齢者の能力や知識等を高める各種講習会を開催するなど、高齢者の生きがいつくりを支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容
老人福祉センター運営事業 (町社会福祉協議会委託事業)	健康増進、教養文化活動などをつうじ、高齢者のコミュニティの場の形成と生きがいつくりを促進します。
ことぶき人材センター事業 (町社会福祉協議会助成事業)	高齢者の能力や知識等を地域で発揮でき、情報交換など交流ができる場としての役割を含め、センターの運営を支援します。

⑥ 高齢者の移動手段の検討

- ・免許返納に伴い、高齢者の移動手段が限られることから、生活に必要な施設を巡回する小型の福祉バスの運行やデマンドタクシーの導入などを検討します。

【主な事業】

事業名	事業内容
高齢者等移動支援事業	主要な施設を巡回する福祉車両を運行し、高齢者等の移動支援を行います。

■ 関連計画

川越町高齢者保健福祉計画

川越町介護保険事業計画

基本施策5 障害者福祉

施策のめざす姿

- 障害者やその家族が住みなれた地域で安心して生活することができ、地域社会において自立し、生きがいを持って暮らしています。
- 就労環境が整備され、つながる幸せを実感しながら、みんなが笑顔で働けるまちづくりができています。

現状と課題

- 障害者が地域で生活していくために、在宅支援サービスの提供や自立等に関する相談を行っていますが、介護する親の高齢化等により、「親亡き後」を見据え、緊急時にすぐ相談でき、必要に応じて緊急的な対応ができる支援体制の整備が必要となっています。
- 高齢の障害者において課題となっている「65歳問題(65歳になり介護保険サービスの対象になると、従来の障害福祉サービスの支給量や内容が変更となったり、介護保険サービスの自己負担が増える場合がある問題)」については、介護保険サービスへの移行を十分留意し、障害特性に配慮しながら支援のあり方を検討する必要があります。
- 障害者の自立のためには、就労機会を確保することが必要であり、関係機関との連携を強化し、就労支援体制の充実を図る必要があります。町では、障害のある人の就労機会の創設するため、農作物の試行栽培調査を実施しています。
- 障害者雇用への理解を深め、一般就労などにつなげるため、広く住民や企業などに向けた広報や啓発活動を行っていくことが必要となっています。
- 障害者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の課題を把握し、関係機関と連携・協働したチームアプローチによって総合的に支援を行うことが必要です。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020年	2025年	2030年
障害福祉施設利用から一般就労への移行人数(人)	1	2	3
	積算根拠:積算根拠:障害者計画等の作成に係る厚生労働省の基本指針を盛り込み作成した川越町障害者計画に掲げている成果目標に基づいた目標値		

施策内容

① 日常生活支援

- ・安心して日常生活を営むことができるように、障害者総合支援法と児童福祉法にもとづいた必要なサービス量を確保するとともに、各種相談体制の充実によるサービスの質の向上を図ります。
- ・日常生活の利便性を高めるため、補装具や日常生活用具の給付を行うとともに、引きこもりの防止と家族の支援を目的とした日中活動の場の確保を促進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
障害者自立支援給付事業(介護給付)	住みなれた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護や生活介護など必要な介護支援を行います。
障害者相談支援事業	障害者等からの様々な相談に応じ、必要な情報提供を図り、権利擁護などの必要な援助を行うため、三泗地域の1市3町で連携し、より専門性の高い相談支援事業を実施します。
障害者日中一時支援事業	障害者(児)を障害者支援施設等で一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、家族等の就労支援や介護している家族の一時的な休息の確保を図ります。
障害児通所給付事業	日常生活における動作の指導を行う児童発達支援や生活機能向上のために訓練を行う放課後等デイサービスなど必要な障害児通所給付を支給決定し、必要な支援を行います。

② 自立と社会参加

- ・自立した日常生活と社会生活ができるよう、就労等を目的とした訓練サービスの提供体制の強化を行うとともに、社会参加や余暇活動を目的とした外出の移動支援、保健向上のための医療費助成などを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
障害者自立支援給付事業(訓練等給付)	障害者の就労活動の機会の提供や就労に向けた訓練的支援を行います。
障害者移動支援事業	屋外の移動に制限のある障害者(児)が社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出の際に、移動の支援を行います。
障害者医療費助成事業	障害者の保健の向上に寄与するため、医療費の一部を助成します。

③ 障害者等の就労環境の整備

- ・障害のある人の「働きたい」という思いを広めつつ、就労機会の拡大や経済的自立を図るため、新たな就労の場の創設をめざします。
- ・障害のあるなしにかかわらず、就労の場を通じ、地域との交流、ボランティアの育成、居場所づくり等の事業が活性化されるよう、交流機会を図ります。
- ・就労施設を川越町の拠点施設の一つと位置づけ、障害のある人への差別解消等の啓発活動を推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
障害者等就労環境整備事業	障害のある人等が、自分らしい働き方で活躍できる場を創出します。

■ 関連計画

川越町障害者計画	川越町障害福祉計画	川越町障害児福祉計画
川越町障害者等就労環境整備事業計画		

○基本方針 4

人を育み心豊かな暮らしができる
まちづくり

○基本施策

- 1.学校教育
- 2.生涯学習
- 3.人権尊重・共生

基本施策1 学校教育

施策のめざす姿

- 「豊かな心」を土台とした社会で生きていく力を身に付けた子どもが育っています。
- 教育内容等の変化に対応した多様な学習活動が実施されています。
- 教育施設の整備と地域との連携が進み、安全で快適な学校生活を送っています。

現状と課題

- 情報化やグローバル化など、社会の変化が急激に進む中で、予測困難な社会で生きていく力の土台となる、「豊かな心」を育成する必要があります。
- 授業公開や交流会などを通じて、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携を進めていますが、学力・体力の向上、人権教育の推進、途切れのない発達支援等を継続的・計画的・効果的に進めるための体制づくりが必要です。
- 教職員の資質・能力の向上を進めるために、本町教育委員会主催の研修会の実施、教育研究員制度の活用等を行ってきましたが、ICT教育、外国語教育、特別支援教育など様々な教育課題に対応できる力をより一層育成していく必要があります。
- 核家族化や共働き家庭の増加など、社会の変化や動向に伴う教育・保育に対するニーズを踏まえ、よりよい幼稚園のあり方について検討する必要があります。
- 園・学校施設へのエアコン設置や体育館照明のLED化など、施設の整備・充実に取り組んできましたが、中学校の建て替えをはじめとして、各施設の整備・充実をさらに進める必要があります。
- 安全・安心な学校給食の提供に努めてきましたが、安定した人員の確保等を進めるために、給食センターの民間委託や中学校給食のあり方など、検討を進める必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020年	2025年	2030年
「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	79	↑	↑
	積算根拠:全児童・生徒向けのアンケート調査による		
授業に対する満足度(%)	80	↑	↑
	積算根拠: 全国学力調査受験者対象のアンケート調査による		

施策内容

① 「豊かな心」が培われる教育の充実

- ・「豊かな心」を土台とした社会で生きていく力の育成をめざし、未来を切り拓く資質・能力の育成を図ります。
- ・一人ひとりを大切にする、きめ細かな指導・支援の充実を図ります。
- ・経済的理由で就学が困難な子どもが、円滑に教育を受けられるように支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容
豊かな心を育成する事業	読書活動の推進、法教育などを通して豊かな心の育成を図ります。
基礎学力充実講師配置事業	きめ細かい学習指導を行うために、非常勤講師等を小中学校へ配置します。
学力到達度検査・学級満足度調査	児童生徒の学力や生活実態を把握する調査を行い、系統性のある指導を行います。
保幼小中連携推進事業	保幼小、小中の接続を意識した活動の充実を図ります。
外国語教育指導事業	外国語活動・教育の充実を図るために、外国人英語指導員(ALT)を配置します。
特別支援教育体制づくり推進事業	幼稚園・小中学校に支援員を配置します。
不登校支援事業	学校に行きにくい児童生徒の登校に向けた効果的な支援を行うために、不登校支援員を配置します。
外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒への日本語指導や学校生活への適応指導を行います。
就学支援事業	経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費等を助成します。

② 教師の学びを支える研修の充実

- ・学校・園の教育力の向上のため、教職員の学ぶ機会を保障します。
- ・「授業を開く・学級を開く」ことにより、保育・授業の改善を進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
学力向上推進事業	学力向上アドバイザー等からの専門的な指導・助言を受けることにより、教員の授業力の向上を進めます。
就学前教育支援事業	幼稚園教諭及び保育士の資質向上を図るために、就学前教育アドバイザーを配置します。
教職員研修事業	授業力向上や授業改善のために、授業研究を中心とした研修を進めます。

③ 園・学校施設の整備・充実

- ・教育内容の変化に対応した施設の確保及び老朽化した施設の整備を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
ICT環境整備事業	ICTを学習の手段として活用していく力の育成を図るために、ICT環境の整備・充実を図ります。
中学校整備事業	中学校の施設・設備の老朽化が進んでいます。生徒が安心安全に学習できる教育環境を整えるため建て替えを進めていきます。
給食センター運営業務の民間委託	安定した学校給食の提供のため、調理業務の効率性を高め、緊急時に調理員の人員配置が豊富な民間業者への委託に向けて調査・研究を行い、民間委託を進めます。

■ 関連計画

川越町教育基本方針

川越町子ども・子育て支援事業計画

基本施策2 生涯学習

施策のめざす姿

- 住民が気軽に様々な学びやスポーツに触れることができ、また、地域のなかで学び教え合うことで生涯にわたって生きがいや意欲を持続させ、豊かな心を土台とした様々な活動が活発に展開されています。

現状と課題

- 中央公民館を拠点に、一般講座のほか子ども教室や60歳以上を対象とした蛭雪学園といった幅広い世代に向け、多様なニーズに応じた講座を実施しています。今後もさらに魅力ある生涯学習の機会を提供するとともに、講座や教室に必要な講師の確保・育成が求められます。
- あいあいセンター図書室は閲覧場所が狭く蔵書を保管するスペースが不足していることから、蔵書スペースの確保や環境の改善、きめ細やかなサービスを提供するなど図書室としての機能をさらに充実する取り組みが必要です。
- 次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、青少年育成町民会議が三世代ふれあい活動、子ども110番の家等の取り組みを行っていますが、地域とのつながりが希薄化しているため、さらなる世代間交流の活性化と、新たな担い手の育成が求められます。
- 地域における青少年の健全育成や子どもの活動と交流機会の提供を目的とし、子ども会やスポーツ少年団といった青少年を育成する団体の活動支援を行っています。今後も活動内容のPR等により会員・団員数の確保に取り組むとともに、指導者の育成等、活動促進のための支援を行う必要があります。
- 体育協会によるスポーツ大会においては、大会数の減少や参加者の固定化が進んでいるため、新たな参加者を創出するメニューの提案や参加しやすくする仕組みづくりが必要です。
- 運動が苦手な小学生を対象としたスポーツ教室を開催するなど、今後もスポーツの楽しさを感じることのできる取り組みを継続するとともに、それぞれのレベルにあった教室や新たな種目のスポーツ教室を開催し、子どもの頃からスポーツに親しむ機会をつくっていく必要があります。
- 文化活動の推進に向け、あいあいホールでは自主公演事業を年間6回開催し、住民が文化・芸術にふれる機会を提供しています。しかし、公演内容によっては入場者が少ない時もあり、より多くの方に来場してもらえるよう公演内容の工夫が必要です。
- 町の歴史を後世に伝える資料や情報の収集を進めていますが、世代交代による資料の散逸や伝承者の高齢化により記憶の風化が進むことが考えられ、資料等の収集を急ぐ必要があります。
- 各施設の老朽化が進んでいる中で、住民の学びやスポーツ活動の拠点として、今後も安全で快適に利用できる環境を整えていくため、設備更新や施設改修による長寿命化、バリアフリー化等の対策について計画的に進めていく必要があります。

目標値

指 標	目標値			
	現状値	2020 年	2025 年	2030 年
生涯学習講座定員に対する定員達成率(%)	80	90	100	積算根拠: 目標値 100%に向けて等分した。
図書貸出冊数(冊) (うち住民の貸出冊数)	75,000 (50,000)	80,000 (55,000)	85,000 (60,000)	積算根拠: 年間 1000 冊の貸出増をめざす。
青少年育成活動参加者数(人)	1,800	1,950	2,100	積算根拠: 年間 30 人の増加をめざす。
スポーツ・レクリエーションイベント、 大会等の開催数(回)	27	30	33	積算根拠: スポ推 7+4、体協 20+2 の増をめざす。
自主事業のチケット販売率(%)	75	85	100	積算根拠: 目標値 100%に向けて等分した。

施策内容

① 生涯学習の充実

- ・住民の生涯学習ニーズを適切に把握しながら、子どもから高齢者まで幅広い住民を対象に多様な講座を提供し、より多くの人が様々な学習活動にいそいそと取り組むことのできる環境づくりを進めていきます。
- ・学習成果を活かす場(発表の場、受講者が指導者として活動する場)を提供し、住民の活動意欲を高め、住民の自主的な学習活動を支援します。
- ・住民が生涯学び続けたいと感じる学びの場を提供するため、利用者のニーズに応じた生涯学習施設の計画的な整備を進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
生涯学習講座開設事業	幅広い年齢層を対象に各種講座を開設します。

② 図書室の機能の充実

- ・家読(うちどく: 家庭で読書をする習慣)や読書週間等の周知啓発を通して、幅広い年齢層の方に読書や学びのきっかけづくりを進めるとともに、蔵書の充実と利用者一人ひとりに合わせたきめ細やかな図書館サービスの提供に努めます。
- ・図書室のホームページやメール配信サービスといった情報発信ツールの活用に加えて、図書室だより等を作成し、住民の図書室利用の促進をめざします。

- ・あいあいセンター図書室が中心となり、町内の学校や幼稚園、保育所、児童館で子どもの読書活動を支える職員、読み聞かせボランティア団体との意見交換や情報共有の場を設け、連携した取り組みや合同研修会など共催企画の実施に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
図書室蔵書充実事業	幅広い年齢層の方が読書や学びの機会を得られるよう、図書を購入し、蔵書の更新・充実に努めます。
図書室機能充実事業	県立図書館や他自治体図書館との連携による本の取り寄せや、インターネットによる蔵書の横断検索システムを活用し、より幅広い分野の図書にふれる機会を提供します。

③ 青少年健全育成の推進

- ・地域全体で青少年を育む機運の醸成を図るため、最重要コミュニケーションツール「あいさつ・声かけ」の励行や、地域・家庭が果たすべき役割について啓発し、青少年の豊かな人間性を培う環境づくりを促進します。
- ・様々な人との体験や交流ができる機会を通して青少年の健全育成を促進するため、青少年育成団体の活動を支援します。また、青少年育成指導員を中心とした関係機関等と相互に連携を図り、「川越町安全なまちづくり指針」にもとづく協働の取り組みを促進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支援、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議による家庭教育講演会の開催を支援します。
地域活動支援事業	地域における三世代間のふれあい活動、青少年を犯罪や非行から守る活動(子ども110番の家活動・補導パトロール)など、青少年育成町民会議の活動を支援します。
子ども会活動支援事業	子どもたちが地域で様々な体験や交流が行えるよう活動助成を行います。
スポーツ少年団活動支援事業	活動場所の提供等の各単位団の支援を行うとともに、指導者の育成や活動助成を行います。

④ 生涯スポーツの推進

- ・住民の健康増進や生涯スポーツの推進のため、幅広い年代の方がスポーツに親しみ、参加者同士が親睦を深め、地域に根差したスポーツ活動へと進展を図ります。
- ・町内の生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ関連団体の活動を支援するとともに、スポーツ推進委員による実技指導や団体間の連絡調整機能等、役割の向上に努めます。
- ・新たにスポーツに親しみ、家族がふれあう機会や場を確保し、多くの住民がスポーツを楽しむ習慣ができるように、施設無料開放を実施している「家庭の日」を周知し、利用を促進します。
- ・各種スポーツ推進のため、研修会や講習会を通じて、スポーツ指導者の育成を図ります。
- ・老朽化が進む運動施設や設備の適切な維持管理、更新を行い、利用者の安全と利便性の向上を図ります。

【主な事業】

事業名	事業内容
スポーツ教室事業	小学生や大人を対象としたスポーツ教室、プロ選手によるスポーツ教室等を開催し、住民の健康増進とスポーツの振興を図ります。
体育協会活動支援事業	住民がスポーツを通じて親睦と融和、また健康増進と競技力向上を図ることを目的に様々な大会を開催できるよう支援します。

ニュースポーツ等イベント実施事業	子どもからお年寄りまで気軽に参加できるニュースポーツ・レクリエーションの各種イベントや大会などをスポーツ推進委員と協働して開催します。
スポーツ指導者育成・充実事業	各種スポーツ推進のため、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ指導者の育成・掘り起こしを行います。あわせて、指導者の技術向上のため各種機関や団体等が実施する研修会や講習会を活用できるよう、情報提供や支援を行います。
総合運動施設環境充実事業	運動環境の充実によるスポーツ振興を図ります。

⑤ 文化活動の推進

- ・音楽や演劇等を公演するあいあいホール自主公演事業の企画内容を充実し、一流芸術・文化にふれる機会を提供します。
- ・町の社会教育・スポーツ施設で活動している愛好会やサークルなどの文化団体が活動の成果を発表できる場を提供するとともに、新たな趣味や活動を始めたい住民と団体のつなぎ役として団体情報を発信し、文化活動の継続・拡大を支援します。
- ・住民が多様な文化・芸術にふれる生涯学習拠点として活用していくために、あいあいセンターの計画的な維持・修繕を進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
あいあいホール自主公演事業	音楽や演劇等を公演し、様々なジャンルの芸術・文化にふれる機会を提供します。
文化発表会事業	町の社会教育・スポーツ施設で活動している愛好会やサークルなどの文化団体が活動の成果を発表する場を提供します。
あいあいホール大規模改修事業	あいあいホール内の天井等落下防止対策などの大規模改修を行います。

⑥ 文化財の保存・活用の推進

- ・町の歴史を伝える貴重な資料の散逸を防ぐため収集に努めます。また、地域の文化財を掘り起こすための調査を行うとともに、伊勢湾台風など記憶を風化させないためにインタビュー等で記録化を進め、講座や展示の実施、報告書等で住民に周知する取り組みを推進します。
- ・町指定文化財を後世へ伝えていくための保護・助成等を継続します。
- ・寄贈を受けた地域の文化財を保存・継承し、展示等により住民が貴重な資料にふれられる機会を提供します。

【主な事業】

事業名	事業内容
郷土資料収集事業	町の歴史を伝える資料の収集を行います。
郷土史調査及び教育・普及事業	町の歴史の調査研究・記録化を進め、報告書等の刊行や関連展示・講座等を実施します。
文化財保存伝承事業	地区が所有する町指定文化財の保存・伝承を支援します。

■ 関連計画

川越町教育基本方針	川越町子ども読書活動推進計画	川越町スポーツ振興計画
川越町安全なまちづくり指針	川越町公共施設個別施設計画	

基本施策3 人権尊重・共生

施策のめざす姿

- 性別や年齢、障害の有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、誰もが希望を持って日々自分らしく生き、個性と能力を十分に発揮できる社会になっています。

現状と課題

- 人権問題や人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、引き続き人権擁護委員や法務局など各関係団体との連携を深め、啓発活動を行うとともに、身近で安心して相談できる人権相談窓口の認知度向上に向け、広報や啓発活動などで周知を進める必要があります。また、人権に関する意識を高めるため、住民を対象に人権学習会を行っていますが、一層多様化する人権問題について正しい理解と認識を深めるため、今後も計画的かつ継続的に魅力ある学習会を開催し、差別や障壁のない地域社会づくりを推進していく必要があります。
- 男女共同参画社会の推進に向け、住民向けの講座の開催やアイリスかわごえと協働で各種啓発活動を行うとともに、アイリスかわごえ、アイリスあさひ、朝日町との共催による三重県内男女共同参画連携映画祭の開催など広域での啓発活動にも取り組んでおり、少しずつ住民への男女共同参画意識が広がっています。全国的に女性の社会進出が進んでいますが、町においても審議会などの意思決定や指導的立場においても、女性の登用・参画を進める必要があります。
- ジェンダー学習として、町立幼稚園と保育所で園児向けの講座を開設し、子ども達にも性別等に関わらず、社会で活躍できる能力が育つ環境づくりを進めています。
- 外国人が安心して生活できるよう、ごみの収集日程表の外国語版の作成や災害情報等メールの多言語対応を進めています。また、外国人児童一人ひとりの状況を把握し、就学時には、保育所等との情報共有を図るとともに、就学後は補助員等により学習支援など切れ目のない支援を行っています。今後も外国人が増加していくことから、地域社会から孤立することなく必要な支援や情報提供が受けられる地域づくりに取り組む必要があります。

目標値

指 標	現状値	目標値	
	2020 年	2025 年	2030 年
人権学習会参加者の満足度(%)	80	↑	↑
	積算根拠：目標値 100%に向けて等分した。		
本町の各種委員会における女性委員の割合(%)	25	28	33
	積算根拠： 平成 31 年4月現在の女性委員数 35 人に各審議会 1 名増(12 人)を目標として算出。総数 142 人		

施策内容

① 人権に関する取り組みの推進

- ・相談窓口を開設し、人権に関する様々な相談に応じるとともに関係機関との連携を図ります。
- ・人権問題や人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、関係機関や関係団体と連携し、人権啓発を推進します。
- ・川越町人権尊重条例に基づき、広報活動や人権学習等を通じて差別や障壁のない地域社会づくりに向けた取り組みを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容
人権相談事業	毎月1回人権相談を開催し、人権に関する様々な相談に応じます。
人権啓発活動	人権週間や町行事等に合わせて、啓発活動を行います。
人権学習事業	住民対象に人権学習会を開催します。

② 男女共同参画社会の推進

- ・川越町男女共同参画推進計画に基づき、住民への啓発活動や活動団体の支援、講座の開催などを進めるとともに、町の各種委員会において、積極的に女性委員の登用を図り、性別にとらわれない誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現にむけて、活動団体の支援や住民への啓発活動を行うとともに、関係機関と連携し、民間企業等への働きかけを行います。

③ 多文化共生社会の推進

- ・国籍に関係なく安心して生活でき、地域の構成員として協力し、地域社会に参画できる環境づくりを進めます。

【主な事業】

事業名	事業内容
多文化共生事業	多文化共生の実現にむけて、多様な文化や価値観への理解が深まるよう啓発活動等を行います。
行政情報多言語化推進事業	ごみ収集日程表など生活に必要な情報の外国語版対応を進めます。

■ 関連計画

川越町教育基本方針

川越町男女共同参画推進計画